

連絡会ニュース

子どもと教育・くらしを守る広島県立学校教職員連絡会

No.1307 2024/10/17 (Thu)

発行 広島高校連絡会事務局

Email renraku-kuko@mx6.tiki.ne.jp

HP <http://ww6.tiki.ne.jp/~renraku-kuko/>

携帯 090-1180-7644 (村井義幸)

090-9738-8264 (望月照巳)

“日本被団協へのノーベル平和賞”を考える

人の想いが持つ力の強さ、そしてそれがつながっていくことの強さ

発表を聞いた瞬間、鳥肌が立ちました～被団協の草根の活動が評価～

早稲田大学名誉教授の憲法学者水島朝穂氏は「高校生平和大使の瞬間的な言葉がすべてを象徴していた。10月11日午後、2024年ノーベル平和賞に、日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)への授賞が決まった。…news23は高校生の、『発表を聞いた瞬間、鳥肌が立ちました。人の想いが持つ力の強さ、そしてそれがつながっていくことの強さを、肌で心ですごく感じた瞬間だった…』というコメントを伝えている。歴史的な出来事をスマホでキャッチして、その意味を素直に語る姿に未来を感じた。」と評しています。この受賞は本当に未来への希望を感じさせるニュースでした。

ノーベル賞委員会は「核兵器は80年近く戦争で使用されていません。日本被団協と被爆者団体による並々ならぬ努力が『核のタブー』確立に大いに貢献してきました」と受賞の理由を述べています。

ピースボート共同代表の畠山澄子さんもサンデーモーニングで「本当にうれしいことだと思います。どんなときもあきらめられない、何度でも立ち上がると言ってきた被爆者の方を見てきたので、報われるということはこういうことなのかなとすごく思います。…ピースボートは世界中で被爆者の方と証言活動をしてきて、私も15、6年たずさわってきたんですけども、被団協や被爆者のみなさんがやってきたことは本当に草の根なんです。国連や国際会議の場で核兵器廃絶を訴えるのもそうですが、路上に立って署名を集めて、マーチして、学校に行き核兵器の悲惨さを伝えていくことをずっとやってきた。その命をかけて示してきたことは、核兵器を絶対に使わせてはいけないということで、その生きざまに影響を受けて自分も行動しなければいけないという勇気をもたらしてきたひとがたくさんにいるし、わたしもそのひとりです。今回の受賞は草の根の積み重ねこそが実は核兵器を使わせないというタブーを作ってきたんだということ。その68年間の被団協の活動をノーベル賞が評価した。」と述べています。地道な草の根活動こそが、問われ、今回の評価につながったことを教えられます。

受賞の意義とは何か？

今回の受賞の意義をきちんと整理しておく必要があるとわたしは思います。広島県被団協(佐久間理事長)事務局長の望月みはるさんがしんぶん赤旗(10月12日)に短いコメントで、今回の受賞の意味についての確にポイントを押さえられています。私はノーベル平和賞の意義を4つにまとめてみました。



1 今回の受賞は、大歓迎すべきニュースであること

2 この受賞は、これまでの被爆者団体や被爆者の地道な草の根の活動が評価されたものであること

*ノーベル平和賞受賞のニュースが最初に伝えられたとき多くのマスコミは、50年前の佐藤栄作元首相に次いで2度目であると報じました。佐藤栄作の受賞の理由は“非核三原則”を国家の政策としてきたというものでしたが、その後の歴史は佐藤政権下に日米の核密約の存在を明らかにし、佐藤栄作の受賞は政治的パフォーマンスであったことは良識ある人はみんな知っていること。その証拠に佐藤栄作をはじめ歴代の自民政権は非核三原則の法制化には一貫して反対してきました。あくまでも非核三原則は国会決議なのです。マスコミは不識なのか、それとも単に無知なのか、

3 ノーベル平和賞の評価に反して日本政府がとっている核抑止の態度は糾弾されるべきものであること

4 日本政府をはじめ私たちのとるべき態度は、核兵器禁止条約の批准参加であり、核兵器禁止条約国際会議へのオブザーバー参加はその第一歩であること

【訂正とお詫び】先週(1306号)の広島地検審査会(誤り) → 広島地方検察審査会 (正)

畠山澄子さんも「今度は問われているのは、日本の政府だと思います。石破首相は、田中照己さんへの電話の中で、自分も小学生の時に被爆の写真を見て、とても怖い兵器だと思ったと話されてるんですけど、田中さんは本当にそう思っているんならば、『核共有』とか『非核三原則の見直し』なんてということばは出てこないはずだと怒り心頭、論外と言っておられるわけですね。日本政府はやはり核兵器禁止条約に賛同すべきだと思います」と断じています。

「核抑止」と「核タブー」は相容れない！

今回、ノーベル賞委員長が何度も使ったことばが「核のタブー」という言葉です。これは「核兵器は二度と使われてはならない」ということ。核兵器を使うことは道徳レベル、人間本性レベルで許されないのだということの意味します。核兵器の使用を前提に相手を脅す「核抑止」の考え方とは相容れないものです。

選挙戦中に届いたこのニュースの受け止め方は、核抑止の考え方に立つ政党（★）と「核抑止の考え方に反対する政党（☆）の違いを際立たせる結果になりました。

★自民党（公明党）は、米国の「核抑止」に固執する立場から核禁条約への参加を拒否。同条 約締約国会議へのオブザーバー参加さえ否定しています。そればかりか、「核の傘」＝「拡大抑止」をいっそう強化するための日米閣僚級協議まで創設。石破茂首相は米国との「核共有」や「核持ち込み」を主張し“国是”である「非核三原則」を明確に否定。

★最悪の補完勢力である維新・国民も「核共有」や原子力潜水艦の保有を繰り返し主張。維新の馬場代表は石破発言に重ねて「ウクライナがロシアから攻められたのも、核の放棄が一因」といっています。

★立民の主張も核禁条約締約国会議へのオブザーバー参加にとどまり、条約参加を明言していません。野田代表「確かにアメリカの核の傘の中で守られている核抑止の現実があります」

☆日本共産党は、ただちに核禁条約への参加を決断すべきと主張。「核兵器の惨禍を訴える先頭に立ち、『核抑止』から抜け出す道を選ぶべき」と追求しています。

何を話したかではなく、何をしてきたのか が問われる！

手のひら返しは驚くことではない

自民党総裁選挙は異様でした。どの候補も「選択的夫婦別姓の実現」「軍拡増税はしない」「金融所得課税の見直し」「政策活動費の廃止」「保険証の廃止時期の延期」「学校給食の無償化」など主張、ことごとく自民党が反対してきたものばかりです。

候補者はいずれも内閣や党内の要職にいた人たちばかり。自分たちの所業を棚に上げて口当たりの良いことをいうことになんの恥ずかしさも感じない人たちばかりなのでは。たまたま石破茂が権力について手のひら返しが目立っているだけでめずらしいことではない。問題は何を言ってきたかより何をやってきたかが重要なのです。

石破茂がやってきたこと＝“平成の琉球処分”

右の写真を見てください。2013年、安倍第2次政権下で、石破幹事長が、当時辺野古移設に反対（消極的）だった沖縄選出の自民党国会議員を自民党本部に呼びつけて、辺野古容認に転じさせたときの記者会見です。石破幹事長の態度と後でなんとなくしょげている国会議員の姿が印象的です。その後当時の仲井眞知事が辺野古埋め立て承認をするきっかけを作った象徴的できごとです。2014年の名護市長選では名護に限定した500億円規模のおカネ（税金）をばらまいたのも石破氏です。



*琉球処分とは、明治時代初期に日本の明治政府が琉球王国を清国から切り離して沖縄県として自国領に編入した政治過程です。すなわち日本政府による琉球王国の侵略、併合、国家統一、内政改革など、さまざまな過程を指します。

実は石破茂は米軍普天間飛行場の名護市辺野古移設について、2020年にマスコミの前で「これしかない、とにかく進めるということだけが解決策だとは思っていない」と述べたことがあります。その同じ人物が、先日の国会の所信表明演説で「辺野古推進」を宣言しています。この人にとって前言翻しは、“専売特許”。そんなに変わったこと、疚しいことではないのでしょうか。

政治を変える確かな力をきちんと見きわめて…選挙に行こう！政治を変えよう！私たちの手で！

（本間 英次）

◎今週のお休み「お文銭」として一言だけ。▼ヒバクシャの訴えは、「この苦しみは私たちが最後にしてほしい」という一切の恨みを捨てた、献身そのものの稀有な運動だった▼そこに力の源泉があると思います。

【訂正とお詫び】先週（1306号）の広島地検審査会（誤り）➡広島地方検察審査会（正）